

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	令和8年度物価高騰対応生活者支援臨時プレミアム商品券事業	①エネルギー・食料品等の物価高が続く中で、町内事業所で使うことができる30%のプレミアム付き商品券を販売することで、町民の経済的負担を軽減する。 ②商品券のプレミアム分及び事務費(和水町商工会への補助金) ③積算 販売価格5千円 販売部数4,000冊 商品券 6,000千円 積算 5千円×30%=1.5千円 1.5千円×4,000冊=6,000千円 ※デジタル2,000冊、紙2,000冊 事務費 2,000千円 事務費の内容 ・需用費(印刷製本費)700千円 ・通信費(郵送料等)150千円 ・消耗品(封筒等)240千円 ・銀行振込手数料等 770千円 ・人件費140千円 ④和水町商工会(商品券の一部(2,000千円)は自己財源)	R8.7	R9.3
2	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	令和8年度農業機械等整備臨時補助金	①農業機械の高騰及び、農場整備に係る経済的負担をさらに軽減するために、現在実施している農業機械等整備補助金に上乗せ補助を実施する。 ②R8年度申請者に交付する補助金の上乗せ(認定農業者及び営農組合等の町内農業団体) ③支給金額:2,817千円(補助率・上限金額の変更) 現)補助率25%、上限125万円 17件 = 14,072千円 案)補助率30%、上限150万円 17件 = 16,889千円 差額(上乗せ額:2,817千円) ④R8年度申請者(認定農業者及び営農組合等の町内農業団体)	R8.8	R9.2
3	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	令和8年度農業資材等臨時支援事業	①中東情勢により価格の高騰が生じている農業資材等の調達に係る経済的負担を軽減する。 ②町内農業従事者に対し、農業資材(被覆・包装資材、農薬、肥料、空調服等)の購入補助 ③支給金額:5,000千円 購入費100千円以上が対象 補助率50%、上限100千円×50件(認定農業者86経営体+地域営農組合数19団体=105経営体の50%) 【対象予定資材】 ●被覆・包装資材(ハウス用ビニール、マルチシート、米袋、出荷用バック、他) ●農薬類(殺虫剤、土壌改良剤、除草剤、他) ●肥料(窒素肥料、高化学肥料、塩化加里、他) ●その他(空調服等) ※これらの合計額が100千円以上のものを対象とする。 ④町内農業従事者(認定農業者及び営農組合等の町内農業団体)	R8.8	R9.2